島根原子力発電所の放射線業務従事者の線量管理状況(平成29年度)

1. 放射線業務従事者の実効線量

	実効線量	5以下	5 を超え	15 を超え	25 を超え	50 を	合計	総線量	平均線量	最大線量
	(mSv)		15 以下	25 以下	50 以下	超えるもの		(人·mSv)	(mSv)	(mSv)
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	※ 1	※ 1, 2	※ 1
社員	上期	352	0	0	0	0	352	4. 50	0. 01	0. 50
	下期	455	0	0	0	0	455	3. 60	0.01	0.30
	年度	493	0	0	0	0	493	8. 10	0.02	0.70
協力会社社員	上期	2, 125	8	0	0	0	2, 133	458. 20	0. 21	8. 20
	下期	2, 108	4	0	0	0	2, 112	381.70	0. 18	5. 60
	年度	2, 529	28	0	0	0	2, 557	839. 90	0. 33	9. 70
合計	上期	2, 477	8	0	0	0	2, 485	462.70	0. 19	8. 20
	下期	2, 563	4	0	0	0	2, 567	385. 30	0. 15	5. 60
	年度	3, 022	28	0	0	0	3, 050	848.00	0. 28	9. 70

^{※1} 上,下期はmSv/半年,年度はmSv/年

該当期間に島根原子力発電所で放射線業務に従事したことのある者が受けた実効線量

※2 平均線量については小数点以下3桁目を四捨五入し小数点以下2桁で記載する。